

令和7年度 鴻上市立出戸こども園「入園のしおり」

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	潟上市
事業者の所在地	潟上市天王字棒沼台226-1
事業者の連絡先	018-853-5301
代表者氏名	市長 鈴木 雄大

(2) 施設の概要

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4, 530, 770 m ²
	園庭	3, 050, 030 m ²
園舎	構造	(木造 1階建て)
	延べ	1481.03 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1 室	
(ほふく室)	2 室	
(保育室)	8 室	2歳児うさぎ組2部屋、3歳児ちゅうりつぶ組2部屋、4歳児さくら組2部屋、5歳児ひまわり、ばら組
(遊戯室、ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	
(調乳室)	1 室	
(職員室)	1 室	

(5) 職員体制 (2025年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	0 人	
(主幹保育教諭)	1 人	1 人	0 人	
(保育教諭、保育士)	17 人	9 人	8 人	1号預かり保育2人、一時預かり保育2人含む
(保育補助)	12 人	0 人	12 人	
(運転手)	1 人	1 人	0 人	
(事務補助)	1 人	0 人	1 人	追分保育園兼務
(栄養士、調理員)	4 人	1 人	3 人	メフオス株式会社 (委託)

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後2時30分 (6時間)
預かり保育 (土曜なし)	保育時間	朝：午前8時～午前8時30分 夕：午後2時30分～午後5時
休業日		土曜日・日曜日・祝日・休日保育の振替日・年末年始 (12月29日～1月3日)
		春季 (3月22日～4月3日) 預かり保育休業日 (3月26日～4月3日)
		夏季 (7月23日～8月25日) 預かり保育休業日 (8月13日～8月15日)
		冬季 (12月26日～1月13日) 預かり保育休業日 (12月29日～1月3日)
		開園記念日 (5月1日)

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）	
	保育短時間	午前7時30分～午後3時30分（8時間）	
延長保育	保育標準時間	朝：午前7時～午前7時30分	
		夕：午後6時30分～午後7時	
	保育短時間	朝：なし	
		夕：午後3時30分～午後6時	
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後6時30分	
	土曜日	午前7時30分～午後6時30分	
休業日	日曜日・祝日		
	年末年始（12月29日～1月3日）		

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	日本スポーツ振興センター負担金	1年払い	170円
	絵本代（0歳児除く）	月1冊430円～ 550円	年間 5,160～ 6,600円
	保護者会費	月300円	年間 3,600円
その他	(1号認定子どもの預かり保育に 係る費用)	平日1日当たり 8時～8時30分 14時30分～17時	200円
		長期休業中 8時30分～ 14時30分	800円
		長期休業中 8時～8時30分 14時30分～17時	200円
	(2号・3号認定子どもの延長保育 に係る費用)	(1日当たり) 7時～7時30分 18時30分～19時	200円
		(1月当たり) (月15日以上)	3,000円

（8）支払方法

口座振替可能　・保育料　・預かり保育料　・延長保育料
現金払い　・実費徴収のもの

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(10) 年間行事予定 ☆印は保護者参加の行事

月	主な行事予定内容
4月	☆入園式 ○5歳児園外保育
5月	○開園記念日（5/1） ○節句の会 ○内科健診（0.1.2.3歳児） ○3.4.5歳児園外保育 ☆早朝ワーク（園庭整備）
6月	○内科健診（4.5歳児） ○歯科健診 ○5歳児園外保育 ☆保育参観、園児引き渡し訓練
7月	☆個人面談
9月	○4.5歳児園外保育 ☆親子クッキング（3.4.5歳児）
10月	☆運動会 ○クッキング（2.3.4.5歳児）
11月	○内科健診 ☆自由参観日
12月	☆発表会（3.4.5歳児） ○3.4.5歳児園外保育 ○クリスマス会
1月	○もちつき会 ☆保育参観、懇談会（0.1.2.3.4歳児）
2月	○豆まき会 ○4.5歳児園外保育 ☆保育参観、懇談会（5歳児） ☆新入園児説明会、内科健診
3月	○ひなまつり会 ○卒園おめでとう会 ○5歳児園外保育 ☆卒園式 ○修了式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 登園は9時までにお願いします。 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までにキッズビュー入力にてご連絡ください。 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用したりする場合には園に連絡をお願いします。 熱がある場合は登園を控えてください。また、登園後に38度を超えた場合や体調不良による嘔吐等の場合にはお迎えの連絡をさせていただきます。

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	藤原記念病院
医院長名	白山 公幸（嘱託医 大畠 智明）
所在地	潟上市天王字上江川47番地
電話番号	018-878-3131

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	でとまち歯科クリニック
医院長名	富塚 敏之
所在地	潟上市天王字北野223-244
電話番号	018-870-6511

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	男鹿地区消防署 天王南分署
所在地	潟上市天王北野1-18
電話番号	018-872-1119

【管轄する警察署】

警察署名	五城目警察署 上出戸交番
所在地	潟上市天王北野164-19
電話番号	018-878-4109

(15) 非常災害対策

防火管理者※	田仲 泉
消防計画届出年月日※	令和7年4月1日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防火シャッターを備えています
避難場所	園庭、前庭、出戸小学校グラウンド、出戸小学校3階
緊急時の連絡手段	スマートビュー配信、電話、潟上市からの情報提供 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	菅原 幸子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	田仲 泉	園長
第三者委員		

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等の内容を受けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

(17) 賠償責任保険の加入状況

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 (負傷・疾病)	・原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療（健康保険等の医療保険対象のもの）に要する費用の額が 500 点（5,000 円）以上のもの ・けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる	・医療保険診療の医療費総額の 4 割（そのうち 1 割の付加給付）の額 ・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に 1 割の付加給付分を加算した額
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合（その程度により第 1 級から第 14 級に区分される）	4,000 万円～88 万円 (通園中の災害の場合、2,000 万円～44 万円)
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000 万円 (通園中の災害の場合、1,500 万円)
突然死	運動などの行為に起因する突然死 (園の管理下において発生したもの)	3,000 万円 (通園中の災害の場合、1,500 万円)
	運動などの行為と関連のない突然死 (園の管理下において発生したもの 乳幼児突然死症候群など)	1,500 万円 (通園中の災害の場合も同額)

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度保険に加入しています。

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。